

令和3年度東京都立練馬工業高等学校 学校経営計画

東京都立練馬工業高等学校長 佐々木 哲

1 目指す学校

本校は職業人育成を目指す学校です。そのために、「あいさつを大事にして職業人としての立ち居振る舞いが出来る人財（生徒）の育成」、「働くために必要な学力の定着（就職試験に合格できる学力の定着）」を教育目標として掲げ「企業等と連携した職業教育の推進」という工業高校の特色を生かして、教職員が学習指導、進路指導、生活指導等に組織的に取り組むエンカレッジスクールを目指します。

以下に具体的な学校像 16 点を示します。

- (1) 新型コロナウイルス感染防止に向けて生徒、教職員、保護者が一丸となって推進する学校。
- (2) 練馬区等周辺の城北地域及びA S E A N地域で国際貢献できる技術・技能者を育てる学校。
※現地採用のものづくり人材に精度の高い加工を教える指導者に成り得る人財育成。
- (3) 人権尊重と多様性・多文化共生を基盤とした教育活動を推進し、いじめや体罰の無い学校。
※外国籍生徒の進路保障に向けた教職員校内研修会(悉皆)を年間通して実施し資質向上を図る。
- (4) 高等教育機関との教育課程上の連携を構築し、希望する生徒が最先端情報科学分野を学べる学校。
- (5) 18歳で選挙権を適正に行使できる能力と態度を身に付けさせる学校。
- (6) 法令を守り社是・社訓、就業規則の内容を理解し適正に職務を遂行できる態度を着実に身につけさせる学校。(特に改正道路交通法に規定されたヘルメット着用自転車乗車を徹底推進する。)
- (7) 将来、就業先で上司から依頼、指導・助言された内容を素直に履行できる態度を育てる学校。
- (8) 各種仕様書をつくれる基礎技能と読み書き計算能力を着実に身につけさせる学校。
- (9) 登校時校門を入り下校時校門を出るまでの間、「おはようございます」、「こんにちは」、「さようなら」、「お願いします」、「ありがとうございました」等の挨拶が確実にできる生徒を育てる学校。
- (10) 納税の義務を果たし日本国の一員として社会に貢献できる職業人を育てる学校。
- (11) 基本的生活習慣を育成すると共に、規範意識を持った人間を育てる学校。
- (12) 自分自身を大切に、家族や友人を自分と同じように思いやることのできる生徒を育てる学校。
- (13) 上記(1)から(12)について達成度が十分ではないと判断した生徒に対しては、教職員が一丸となり特別な指導を実施し、当該生徒に必要な態度と能力を身に付させる学校。
- (14) 保護者・地域から信頼され、保護者・地域と一体となって教育が推進できる学校。
- (15) 教育活動の円滑実施に向け、自律経営推進予算の適正な手続きによる計画的予算執行を行う学校。
- (16) 学校の教育的責務を果たすため、法令遵守(コンプライアンス compliance)の徹底と説明責任(アカウンタビリティ accountability)を果たす学校。

2 令和3年度キャンペーン「生徒を外に出そう！」

今年度から「生徒を外へ出そう！」を教職員共通実践キャンペーンとして設定します。

生徒を学校外で行われる様々な大会やイベント等に積極的にチャレンジさせ、学校内では出会うことの出来ない人々との交流や様々な体験を通して得た驚きや気付きなどの経験は、生徒の社会性を育むとともに人間的に大きく成長させる機会になります。

意図的、計画的に先生方から生徒に働きかけていきます。

＜先生方から生徒への働きかけの例示＞

インターンシップへのチャレンジ、工業科生徒研究成果発表大会へのチャレンジ、企業見学参加、

部活動等の対外試合・国際試合へのチャレンジ、コンクール・コンテストへのチャレンジ、海外スタディーツアー・留学等へのチャレンジ、地域行事への参加によるボランティアチャレンジ、国家資格等へのチャレンジなどを働きかけます。なお「教職員も外に出て！」キャンペーンを同時展開しますので、外で学んだことを本校の教育活動にどんどん取り入れていきます。

3 中期的目標と方策

(1) 目標

- ① 地域や関係する企業等と連携しながら実践的な研究を通して、人権尊重の精神と多様性・多文化共生に基づく立ち居振る舞いが出来る人材育成を行います。
- ② 地域企業等から求められる人財育成のための教育課程になっているか、地域社会の力になれる人財育成のための教育課程になっているか、2つの視点から教育課程と施設・設備の関係について検討を行い、必要な改善・改修を行うことで、企業及び地域住民や保護者から支持される学校づくりを推進します。
- ③ 生徒会を活性化させ生徒の自治活動を中心とした、文化の香りが漂う学校づくりを推進します。
- ④ 学びの空間をワールドワイドに展開し自身が気付かない内に秘めた可能性を開花させます。

(2) 方策

- ① 東京都産業教育振興会、東京商工会議所練馬支部、東京都中小企業公社、地域の若者サポートステーション等の協力を得て、練馬区等城北周辺地域のものづくり企業等との間で協定を結び、新規事業として「マッチングセッション練馬 2022 (仮称)」、「社長と楽しくランチミーティング 2022 (仮称)」等、地域企業等を生徒が知る機会を創設していきます。
- ② 学校法人片柳学園 日本工学院専門学校、学校法人片柳学園 東京工科大学及び学校法人小山学園 東京工科自動車大学校中野校、学校法人小山学園 東京テクニカルカレッジとの教育課程上の教育連携を前提として、希望する生徒が情報科学系 (AI・IOT・自動運転・モバイルソフト開発、e sports 等) の本校では開講が難しい先端的な講座を本校の自由選択科目 (学校外の学習の単位認定) として希望する生徒が受講・単位認定できる仕組みを構築し、出来るところから実施していきます。
- ③ 本校生徒が将来海外勤務等で躊躇なくコミュニケーション出来る態度を醸成するために、本校教育課程の国際化を推進するとともに切れ目のない英語学習 (コミュニケーション英語) 及び第二外国語 (中国語) の設置に向けて教育課程の見直しを行い出来るところから実施します。
※その際に東京グローバルゲートウェイ (通称 TGG) を積極的に1年次から継続的に活用する計画を立て、生徒が英会話を大好きになる仕掛けづくりを全ての教員が関わり推進します。
- ④ ①②等における生徒の成果発表会を令和4年度実施する方向で検討します。
- ⑤ 台湾国立羅東工業高級職業學校、台湾国立新竹工業高級職業學校、BA RIA-VUNG TAU PROVINCE VOCATIONAL COLLEGE (ベトナム・バリアブンタウ省立技術高等学校)、フィリピン National College of Science and Technology、インドネシア SMK Mitra industri MM2100、モンゴル新モンゴル日馬富士学園、ニュージーランド Northcote college との技術・技能教育を基盤とした教育交流を推進するために、渡航が可能になり次第、当該校に出向き姉妹校の協定を締結する。可能であれば11月以降、参加希望を募りベトナムスタディーツアーを計画する。
- ⑥ ④の延長線上、令和5年以降海外修学旅行を台湾で実施できるよう調査・研究を進めます。
- ⑦ 令和4年以降、台湾の国立台北科学技術大学の教員及び院生との教育交流を計画します。
- ⑧ 令和5年度以降、2年生海外修学旅行 (台湾) の実施に向けて3年間かけて準備を進めます。
- ⑨ 在京外国人入学生徒等に対して NPO 法人と連携した通年の日本語指導の実施を検討して、日本語が不自由な外国籍生徒の日本語能力を最低 N3 レベルまで向上させる方策を探求します。
- ⑩ 令和5年度以降、校内合唱コンクールを開催し生徒の帰属意識を高める計画を検討します。

4 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

ア 学校経営改善・組織・指導体制

- ① 出来ない理由を論うのではなく、出来る方策を提案できるプラス思考の教職員を一人でも多く育成し、前向きな教職員で職員室を充実します。
- ② 教職員のチームプレイを強化するために、あいさつ、人を気遣うコミュニケーション等、当たり前のことを当たり前にできる大人としての教職員集団であり続けます。
- ③ 教職員は担当業務実施後、業務の総括を行い成果と課題を出します。特に生徒の意識と行動の変容について数値化・可視化を徹底して分かりやすい事業報告を追求します。
- ④ 本校の教職員は、「現状維持は実質後退であり今一步の評価を受けることを常に心に刻み」、担当業務の工夫・改善に自ら率先して取り組み成果を出します。更に次年度に向けての課題と改善策を校長・副校長に提案します。
- ⑤ ライフ・ワーク・バランス推進に向けて、各種会議の上限時間を設け、計画的な仕事の進め方により業務の効率化を徹底し、教職員の在校時間を縮減します。
- ⑥ 校長（CEO：最高経営責任者）は、教育目標と教育理念及び将来のビジョンに基づく学校経営計画を策定します。副校長（COO：最高執行責任者）は、学校経営計画実現に向け分掌組織を動かし具体策を策定・実施させます。また実施後の評価を行い、成果と改善策をまとめ次年度の事業改善に導きます。経営企画室長（CFO：最高財務責任者）は、学校経営計画実現に向けて予算編成指針に基づく適正な予算編成・予算執行及び施設・設備等の執行計画を策定し、事業実施後の評価・改善等を行います。
- ⑦ 副校長は主幹教諭会議を定期的で開催して学校経営計画の進行管理と具現化を図ります。
- ⑧ 組織原則に従って職務を遂行する。主幹教諭、主任教諭、教諭、養護教諭、実習助手は、自らの職責を理解し、その権限と責任の範囲で積極的に教育活動に臨み、個々教員の仕事の抱え込みを防ぎ、相互に支え合う組織体制をつくることで、教職員集団としてのチーム力を高めます。
- ⑨ 生活指導等の各分掌業務は分掌組織が事業の企画立案・評価・改善についてリーダーシップを執るが事業実施については教職員全体制で実施することを原則とします。
※特に副担任は当事者意識を高く持ち、担任と共に担任業務すべてに対応すること。
- ⑩ 校長は教職員の共通実践を図るために臨時職員会議は必要に応じて開催します。
- ⑪ サービスの厳正に期するとともに、保護者や地域住民との接遇マナーに心がけ、都民・地域から信頼される学校づくりを行うことで、サービス事故ゼロを達成します。
- ⑫ 都立学校情報セキュリティ対策基準等を遵守し、個人情報の管理を徹底します。
- ⑬ 施設・設備の改修計画など教育環境の改善の具現化を図ります。
- ⑭ 入学してきた生徒を責任持って指導し、個別支援体制を確立して、中途退学率 10%以下を目指します。
- ⑮ ノーマライゼーションの考え方を定着させます。
- ⑯ 企業経営者や中学生等に分かりやすい日本語などの表記に改める方向で検討します。

イ 学習指導 <分かる授業の一層の充実>

- ① 朝学習の活性化により、就職試験に合格できる学力の補完及び遅刻の根絶を目指すことで教育目標実現を目指します。
- ② 日本語が不自由な生徒への対応として出来るところからルビ打ちで対応します。
- ③ 基礎・基本の定着と学習意欲の向上を図るため、少人数指導や習熟度別による授業の効果を

検証し、「わかる授業」を推進するとともに、ICT機器を効果的に活用した授業を行っていきます。※ICTで動画が見られるよう視聴覚機材等の整備をまいります。

- ④ コミュニケーションを重視した国際交流を楽しむ外国語（英語と中国語）を取り入れることで、尻込みしないで英語や中国語を使って意思の疎通に果敢にチャレンジする生徒を一人でも多く育てる具体的方策を実現します。
- ⑤ アクティブラーニングを推奨し、令和3年度末までに全ての座学で年間指導計画にAL（アクティブラーニング）を1回以上位置付け授業を行います。
- ⑥ AL（アクティブラーニング）等の指導力向上に向けて教員等が自主的・自律的に勉強会等を開催運営する取り組みを奨励します。
- ⑦ ①～⑤による授業改善の取り組みにより、生徒の学力の向上を図ります。
- ⑧ 生徒が自ら問題点や課題を発見し、解決方法を探索するなど、授業に探求などを取り入れる「課題解決型学習」（PBL*Project Based Learning）の研修を実施して、出来るところから授業計画に取り入れて活用します。
- ⑨ 生徒の学習活動や練習・訓練などの成果を発揮させる大会等への参加促進を図ります。
- ⑩ 資格取得や検定等の合格指導を充実させ、多様な分野における技能・技術の定着を図ります。
- ⑪ 学校図書館を充実させ、教科指導において図書館を活用し生徒が自ら調べ、探求する意欲・態度を育てます。
- ⑫ 東京都選挙管理委員会事務局等と連携し、文化祭等の教育活動の中で模擬投票などを行い、有権者として必要な能力と態度を育てます。

ウ 進路指導 <生徒一人一人の能力を伸ばし、自己実現を支援>

- ① 朝学習を活性化させ、就職試験に合格できる学力の補完及び遅刻の根絶を目指すことで教育目標実現を目指します。
- ② 1年生から3年生までの体系的なキャリア教育の充実に向けて、全体計画に基づき、進路指導や体験学習等の取組の見直し改善を進めます。
- ③ 新たに令和4年度の実施を目指し、1年生徒を対象とした企業見学会、3日程度のインターンシップ、2年生徒を対象に5日程度のインターンシップを計画し、民間企業と連携した専門教育を計画します。
- ④ 生徒が自己理解を深め、自己有用感が持てるように、関係機関と連携した進路ガイダンスや進路指導を推進すると共に、就職試験に通用する学力（SPI検査や作文力）や技能（資格取得）を身に付けさせ、進路決定率100%を目指します。

エ 生活指導 <基本的な生活習慣の確立と規範意識の醸成>

- ① 朝学習に臨む指導を徹底し、一日の段取りを立てると共に就職試験に必要な基礎学力の補完を目指し、結果として遅刻を根絶することで、教育目標の実現に前進させます。
- ② YSW（ユースソーシャルワーカー）とSC（スクールカウンセラー）の有効活用を通して担任の機動力を高めるとともに家庭とのきめ細かい対応をすることで、中途退学者を減少させます。
- ③ 家庭との連携や遅刻防止指導をさらに充実させ、遅刻・欠席や中途退学の防止に向けて組織的に取り組み、授業の出席率90%以上を目指します。
- ④ あいさつの励行、清潔感のある身だしなみなど、公共のマナーについて向上させる指導を行います。
- ⑤ 人権尊重の精神に基づき、生徒の教職員に対する言葉遣いの指導を行います。

- オ 学校保健等 <コーチング機能を取り入れて生徒の更なるやる気を後押しする>
- ① コーチングとカウンセリングに対応できる組織体制を一年かけて検討して構築します。
 - ② 属人主義に陥らない組織体制を半年かけて検討して構築します。
 - ③ 学校保健業務全般等（Y S WやS Cへの対応を含む）に経験の少ない人材を積極的に配置して計画的に学校保健等業務を担える教員を計画的に育てます。
- カ 特別活動・部活動 <学校行事・部活動・生徒会活動の活性化>
- ① 学校行事、生徒会活動等を通し、生徒と教職員が帰属意識を高められるようにします。
※全校集会で全校生徒と全教職員による校歌斉唱を実施します。（コロナあけまで中止）
 - ② 部活動や生徒会活動を活性化させ、各学校行事の参加率 100%、部活動への加入率は 60% 以上を目指します。（※1年生は入部を促進します。）
- キ 健康・防災・安全 <健康教育、安全教育等の推進>
- ③ 地域との連携・協力を得ながら年間4回以上の避難訓練を実施し、その内の1回を可能であれば練馬区や近隣町会等と連携した防災訓練を実施します。
 - ④ 保護者との連携を十分に図り、心の教育、安全教育、健康教育、食育等を推進します。
今年度は特に「特別な支援を必要とする生徒への支援のあり方」について理解を深める研修や講演会を実施して生徒の健全育成を家庭ぐるみで推進します。
 - ⑤ 保健相談部会後に教育相談業務に関する会議を毎月実施し、スクールカウンセラーと教員の連携をさらに深化させるとともに、校内研修を年3回実施し、組織的な相談体制を構築します。
 - ⑥ 部活動、スポーツテストなどを通じて体力の向上を推進します。
 - ⑦ 自転車へ乗車の際、ヘルメット着用を義務化することで生徒の頭部を守り生命を脅かす重大事故から自転車通学する生徒の命を守ります。
- ク 募集・広報活動 <本校の教育のよさを紹介>
- ① 一日体験入学、学校見学会、体験入部、学校説明会を実施し、入学選抜の応募倍率を実施回数数の平均値として1.2倍以上を目指します。
 - ② 中学校と連携した出前授業や説明会を実施し、小中学生を対象とした「わくわくどきどき夏休み工作スタジオ」を実施します。
 - ③ ホームページを充実・発展させ、本校の教育活動を都民に広く情報発信するとともに、メディアを活用して、応募者の拡大を図ります。
※更新頻度を増やし、保護者向け配布物のPDF配信、学科情報の更新などが出来るようにします。
 - ④ 都民を対象に、公開講座や施設開放を行う都立学校開放事業やボランティア活動に取り組みます。
 - ⑤ 令和4年度入学選抜から文化・スポーツ等特別推薦を実施するために必要な準備を行う。
- (2) 重点目標と方策（※緊急事案発生の際は管理職の指示により全教職員で対応する）
- ア 全教職員による生活指導の徹底を行います。
- ① 新たな教育目標として定めた「あいさつを大事にして職業人としての立ち居振る舞いができる人財（生徒）の育成」、「働くために必要な学力の定着」を拠り所として生活指導・学習指導を徹底します。

- ② 生徒のルール違反を放置しない指導を徹底します。
※教科担当等の教員が生徒の不適切な言動に気付かない等の場合には、気付いた教員が教室に入り当該生徒に対して指導することができるようにします。
- ③ 計画的に遅刻・欠席をしようとする生徒に対して考え方を変える指導の徹底
※ 遅刻・欠席は原則ゼロの確認・・・企業の年次有給休暇と異なることを教えます。
- ④ 制服着こなし指導の徹底：男子（制服ボタンの適正着用・ネクタイの適正着用）
女子（リボン適正着用・スカート丈の適正着用）
※女子生徒がスカートを改造した場合、再購入等により適正着用を徹底します。
- ⑤ 生徒の教職員に対する不適切な言葉遣いについては、間髪をいれずその場で丁寧に指導して、言い直しをさせます。
- ⑥ 全教職員は積極的に生徒や他の教職員にあいさつします。生徒からあいさつが来るのを待つのではなく、あいさつが無くても教員側から生徒の目を見て積極的にあいさつをすることにより、生徒へ意識の啓発を促します。
- ⑦ 登校時立ち番は勿論、校内外において生徒の問題行動を看過することなく毅然とした指導を実施します。
- ⑧ 授業開始・終了時のあいさつは勿論、教員が率先して生徒にあいさつし言葉遣いを適時指導します。
※授業の始めと終わりのあいさつは、令和4年度以降は生徒手帳等に示す所作（3秒ルールを徹底して指導します。更に、言葉遣いも生徒手帳にならって指導します）
- ⑨ 生徒指導・SC・特別支援教育コーディネータ、担任、教科担任の連携を強化します。
- ⑩ 机上に飲食物、スマホ・携帯、鏡等授業に必要な無いものを出さない指導を徹底します。
- ⑪ 教員が率先してゴミを拾い清掃をすることで生徒に対応を促します。

イ 全教職員によるキャリア教育の推進

- ① キャリア教育計画に沿った進路指導を尚一層推進します。
※年度当初にキャリア教育計画を全教職員に周知します。
- ② 2年インターンシップ対応（事前事後指導含む）・・・企業訪問・生徒引率の実施
- ③ 全学年SPI・作文・面接指導の実施
- ④ 所属分掌に関係なく全教職員が企業訪問を実施・・・本校生徒の就職指導に活用
- ⑤ 3の(2)の③に示す成果発表会は全教職員で対応します。

ウ 全教職員による生徒の実態に応じた授業改善

- ① ICTを取り入れた授業、リモート授業等の実施（学期に1回以上実施します）
- ② 人権感覚を磨き丁寧な言葉遣いによる生徒対応をします。
※ 生徒を呼ぶ際には、意識的に「君」、「さん」を付けて呼びます。
- ③ 教科担任は授業に責任を持ち主体的に生徒を指導し、解決が難しい際に担任・生活指導部と連携します。
- ④ 特別な支援が必要と思われる生徒への個別指導計画を作成し実施します。
- ⑤ 生徒の学習成果を積極的に発表させます。（東京都高等学校工業科生徒研究成果発表会、東京都産業教育作文コンクール、各種スポーツ大会公式戦、高校生ものづくりコンテスト等）

エ 服務・管理の徹底

- ① 使用したプリント教材をファイルに綴り、週ごとの指導計画を事前に提出します。

- ② 学年・学級経営案、部活動年間計画等の事前提出とこれに基づく適正な活動を行います。
- ③ 休暇・職免等処理簿の事前提出を徹底します。
- ④ 職務上の上司への報告、連絡、相談を徹底します。

オ 学校PR

- ① ホームページ、公式ツイッター等のソーシャルネットワークシステムを組合せて情報発信をすることで毎日更新（授業日は更新）各分掌と連携し生徒の活動等コンテンツを充実します。
- ② ホームページは学校にとってタイムリーな情報発信がしやすいスタンドアローンシステムへの変更も含めて検討します。
- ③ 学校説明会、体験入学、出前授業、授業公開、わくどき工作スタジオ等を掲載します。

カ 学年・担任

- ① 教育目標をホームルーム教室前面黒板上に掲示し生徒に知らせます。
- ② 学年経営案の作成・実施・評価・改善（学年主任）・・・学年目標の設定と達成
- ③ 学級経営案の作成・実施・評価・改善（担任）・・・学級目標の設定と達成
- ④ ホームルーム年間指導計画の作成・実施・評価・改善を行います。
- ⑤ 生徒指導要録は年度末の3月第4週の金曜日を提出期限日とし、この日までに完成提出させ、成績管理プログラムの中に保存していきます。（電子ファイルとして保存）
- ⑥ 担任を窓口とした組織的な保護者対応（保護者から反感や誤解を生まない適切な対応）を強化します。
- ⑦ 学年主任、担任団（生活指導担当・進路指導担当）の連携を強化します。

キ 分掌主任（教科主任含む）※分掌主任には原則として主任教諭以上の職を充てます。

- ① 分掌主任は担当分掌の年間計画及び分掌事務組織表等を作成し担当分掌の取組目標を設定し、校長の許可を得た後に所属職員に周知・実施させ年度末までに評価・改善を行います。
- ② 分掌主任は職員の業務遂行における進行管理を適切に行い必要な指導・助言を行います。
- ③ 教科主任の指導の下、各科目の年間指導計画の作成・実施・評価・改善を行います。
- ④ 教科主任は「週ごとの指導計画」の内容確認後、教務主任に遅滞無く提出します。
 - ※ 教科主任は内容に不備があれば指導し改善を求めます。
 - ※ 教務主任は内容を確認後、遅滞無く副校長に提出します。
 - ※ 「週ごとの指導計画」の電子化を推進します。

ク 部活動顧問の職務活動の定型化

- ① 部活動は毎週一日を休養日として設定します。
 - ※休養日については各部活動顧問が年度当初に指定する曜日とします。
- ② 恒常的に技術指導と安全管理のできる指導者を配置できない部活動については廃部とする方向で一年間かけて整理します。
- ③ 担当する部の年間活動計画及び組織表を作成し、これを副校長に提出します。
- ④ ③に沿って活動を行い、変更点等があれば適宜修正したものを事前に副校長に提出し許可を得ます。
- ⑤ 自己申告時の当初申告で部活動の活動目標を明確に設定し、複数の顧問が配置されている部では各顧問の役割が明確になるよう組織表で示します。

- ⑥ 複数顧問が配置された部については、取りまとめを行う主顧問から各顧問の貢献度について申告させ、これを参考に部活動に関する業績評価を行います。
- ⑦ 活動を通して得られた成果等について顧問教職員は適宜管理職に文書等見える形で報告します。報告の無い成果については業績評価の対象にならない場合があります。
- ⑧ 部活動は特別活動の一環であり活動を通して規範意識や社会常識が身に付きます。従って公式戦等での勝利が無くとも、活動に秩序があり生徒が人間的に成長した姿が明らかになっている部活動は生徒の変容をもって評価していきます。具体的には校内で出会う教員以外の来校者にも自然に爽やかなあいさつができるようになることや学校のルールに沿った服装、頭髪、そして社会人として恥ずかしくない言動ができること等があげられます(勝利至上主義ではない人間形成機能としての部活動の成果を積極的に評価していきます)。

ケ 共用実習室及び実習機器等の環境整備と衛生管理

実習室及び実習機器の環境整備と衛生管理は、教諭と実習助手が相互に連携をとりつつ適切に行います。

コ 生徒の善行や努力する姿・優れた成果に対して全校生徒の前で積極的に表彰します。

校長賞、副校長賞、経営企画室長賞を創設して、校長賞は年度末に一回、副校長賞、経営企画室長賞は月に一回程度表彰することで、生徒の自己肯定感を高めることを目的とします。

サ 教職員の善行や努力する姿・優れた成果に対して朝会や職員会議で積極的に表彰します。

校長賞を授与し教職員の皆様への感謝の気持ちを伝えることで、更なる学校改善への意欲を高めることを目的とします。

シ 産業教育設備等 仕様書作成における厳守事項を示します。

- ① 仕様書作成は教諭と実習助手が行います。
- ② 科長は教諭・実習助手への必要な指導・助言を行い仕様書作成作業の進行管理を行います。
- ③ 真に生徒の実態に適した必要最低限の性能を有する安価な機器を選定します。
- ④ あったらしいな！という余分なものを盛り込みません。
- ⑤ 更新数量については生徒数の最大値プラス予備 1~2 台の台数とします。
- ⑥ 業者との接触は原則として経営企画室コーナーで行うこととします。但し、実習場所等で話をするときには経営企画室の産振等施設担当を立会いの下で行います。
- ⑦ 業者に内部機密情報は絶対に漏えいしません。(サービス事故として懲戒処分を受けます)
- ⑧ 関係する組織担当者は仲良く協力して期日までに仕様書を仕上げます。

(3) 新規採用教員等の人材育成について

新規採用教員に対して地域企業等における連携対応に関する能力を身に付けさせる指導及びインターンシップなどの実地研修を意図的・計画的に実施します。

(4) 自転車通学する生徒と自転車通勤する教職員のヘルメット着用と保険加入について

改正道路交通法及び東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例ではヘルメットの着用が努力義務となっていますが、本校では生徒の生命を守ることを最優先に考え、自転車による登下校を申請する生徒には自転車乗車時ヘルメット着用を前提として自転車通学を許可します。

自転車通勤を申請する教職員も同様に適切なヘルメットを購入・着用すること。

併せて、

- ・万が一の事故に備えて保険加入を義務付けます。
- ・雨天時の自転車乗車は必ずカッパを着用します。(傘差し乗車は禁止)
- ・イヤホン・ヘッドホン等を着用して音楽等を聞きながらの自転車乗車は禁止します。

(4)については令和4年度以降、生徒手帳に明記して取組むこととします。